

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成29年9月4日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 森本 泰介

1 入札に付する事項

(1) 物品の名称及び数量等

名 称 救急自動車

数 量 1台

物品の特質等 別紙仕様書のとおり（仕様を満たす同等品可）

(2) 納入場所

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院

（京都市中京区壬生東高田町1番地の2）

(3) 納入期限

契約の日から平成30年3月31日までの間とし、委細は落札業者決定後、協議する。

(4) 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む。）による入札書の直接提出により行うものとし、郵送等による入札は認めないものとする。

(5) 入札保証金

免除

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿（物品関係）に登載されていること。

(2) 公告の日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。

3 入札手続き

(1) 入札参加申込書等の提出

入札に参加しようとする者は、別添入札参加申込書に当該入札予定物品の定価見積書を添付のうえ、期日までに提出すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格を証する書類の提出

入札に参加しようとする者は、上記2の入札に参加する者に必要な資格を有するこ

とを証する書類を期日までに提出して資格確認を申請すること。

審査結果については、平成29年9月13日（水）までに口頭により通知するものとする。

(3) 入札参加申込書等の提出期間

公告の日から平成29年9月11日（月）午後5時までとする。

なお、受付時間は土、日及び休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(4) 入札に参加する者に必要な資格の確認申請書類の提出期間

公告の日から平成29年9月11日（月）午後5時までとする。

なお、受付時間は土、日及び休日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(5) 入札書の交付

入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、申請者に入札参加資格があるものと認められるときは、平成29年9月15日（金）までに3（7）の場所にて入札書を交付する。

(6) 入札参加資格がないと認めたものに対する理由の説明

入札参加資格を有しないと認められた者は、理事長に対し、書面により入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

理由の説明を求めようとする者は、通知を受けた日から平成29年9月15日（金）午後5時までの間に、書面を3（7）の場所へ持参し提出しなければならない。

なお、受付時間は土、日及び休日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

理事長は、書面の提出があったときは、書面による回答を発送する。

(7) 入札参加申込書等の提出場所及び入札に参加する者に必要な資格を証する書類の提出場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院5階事務局

（電話 075-311-5311 内線2562）

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

平成29年9月20日（水）午前11時00分

(2) 場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院5階会議室

(3) 入札及び開札方法

入札書は封入及び割印を押印した状態で持参すること。入札終了後、直ちに開札を

行い、落札予定者を決定することとする。

5 入札予定価格

金7,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

契約金額は、入札金額に100分の108を乗じた金額とする。

6 落札決定日

落札決定日は、平成29年9月26日（火）とする。落札者に対しては、落札した旨を落札決定日に電話にて通知する。落札者以外の入札参加者に対しては、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、土、日、祝祭日を除く。）以内に請求があった場合に限り、落札結果を口頭により通知する。落札者とならなかった者は、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、土、日、祝祭日を除く。）以内に、その理由について説明を求めることができる。回答は、口頭により行う。

7 その他

- (1) 入札予定価格の制限の範囲内の最低価格入札者を落札予定者とする。
- (2) 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書や、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (3) 落札予定者は、落札後に当該物品の納入期限につき協議を行い、契約の締結に至ったときは、遅滞なく当該物品を納入すること。